

2020年6月5日

各 位

会 社 名 株式会社スペースバリューホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 C E O 森岡 直樹  
(東証1部・コード番号1448)  
問合せ先 執行役員コーポレート本部 I R 広報部長 島田 英樹  
電話番号 03-5439-6070

## 第2期定時株主総会の日程変更および継続会の開催方針に関するお知らせ

当社は、2020年6月5日開催の取締役会において、下記のとおり、第2期定時株主総会の日程変更および継続会の開催方針を決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 定時株主総会の日程変更および継続会の開催方針を決定した理由

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当社グループの決算業務および会計監査業務に通常より時間を要しており、現時点においても決算手続き、会計監査人の監査報告の受領等の所定の手続き（以下、「決算関連手続」といいます。）が完了していないことから、第2期定時株主総会（以下、「本総会」といいます。）の日程を、当初の2020年6月24日開催から本年6月30日開催に変更することといたしました。

また、当社は、本年6月30日開催の本総会の目的事項のうち、報告事項「1. 第2期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件」および「2. 第2期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件」（以下、「第2期報告事項」といいます。）に関しまして、決算関連手続を完了した後、本総会において株主の皆様にご報告する予定でありましたが、上記のとおり決算関連手続が完了していないことから、当社は、本総会において第2期報告事項をご報告することを断念せざるを得ないものと判断いたしました。

これに伴い、当社は決算関連手続が完了次第、速やかに本総会の継続会（以下、「本継続会」といいます。）を開催し、本継続会で第2期報告事項を報告するとともに、本継続会の日時および場所の決定を取締役会にご一任いただくこと（以下、「本提案」といいます。）を本総会において株主の皆様にお諮りする予定であります。

本総会において、本提案をご承認いただきましたら、当社は本継続会の開催ご通知を株主の皆様へ別途ご送付し、本継続会を開催させていただく所存であります。

なお、本継続会は本総会の一部でありますので、本継続会にご出席いただける株主様は本総会において議決権を行使できる株主様と同一となります。

## 2. 第2期定時株主総会の開催概要等

### (1) 第2期定時株主総会の開催概要

- a. 日 時 : 2020年6月30日(火曜日)午前10時
- b. 場 所 : 石川県金沢市石北三丁目16番10号 当本社会議室
- c. 目的事項 :

#### 報告事項

- 1. 第2期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第2期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)計算書類報告の件

※ 上記の報告事項は本総会ではご報告せず、本継続会においてご報告する予定です。

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第6号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額設定の件
- 第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件
- 第8号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する株式報酬等の額および内容決定の件

※ 上記の決議事項とは別に会社法第317条に基づき本総会の続行の決議をすることをお諮りする予定です。

### (2) 第2期定時株主総会の継続会の開催概要

- a. 日時・場所 : 本総会において本提案をご承認いただきました後、決定次第速やかにお知らせいたします。
- b. 目的事項 :

#### 報告事項

- 1. 第2期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会(本総会の休会の時まで決算関連手続が完了せず、かつ、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決された場合は、監査等委員会)の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第2期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)計算書類報告の件

(3) 新型コロナウイルス感染症の拡大抑制のための株主様へ要請事項

近時、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、次のとおり、開催させていただくことといたしました。

- 株主総会当日までの新型コロナウイルス感染拡大の状況や政府等の発表内容等により対応を更新する場合がございます。当社ウェブサイト (<https://www.svh.co.jp/>) より、発信情報をご確認いただきますようよろしくお願い申し上げます。
- 新型コロナウイルスの集団感染のリスクを回避するため、経済産業省の「株主の皆様へのお願い-定時株主総会における感染拡大防止策について-」に記載のとおり、健康状態にかかわらず、極力書面によって事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場は原則お控えいただくよう強くお願い申し上げます。
- 新型コロナウイルスの感染予防および拡散防止のため、例年よりも会場の座席の間隔を拡げて配置することから、会場席数を大幅に減少させていただく関係上、経済産業省・法務省の「株主総会運営に係るQ&A」に基づき、本総会への出席について事前登録制を採用し、事前登録者にのみご入場いただくことといたします。ただし、会場席数の関係上、事前登録の希望者が多数となった場合は、公正な抽選により事前登録者を選ばせていただき、事前登録をされていない株主様が当日ご来場いただきましても、会場にご入場いただけません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。
- 当日の株主総会の議事は、開催時間を短縮する観点から、議場における詳細な説明は省略させていただきます。事前登録のうえご出席される株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただきますようお願い申し上げます。

3. 期末配当に関する事項

本年5月25日付公表の「その他剰余金を原資とした期末配当に関するお知らせ」のとおり、当社は、財務状況や将来の事業展開等を総合的に勘案しつつ、安定した配当を継続して実施することを基本方針としております。

当期末配当につきましては、かかる方針および当期の業績を総合的に勘案し、その他資本剰余金を原資として1株当たり15円を実施させていただきます。なお、期末配当金に係る配当基準日に変更はありません。また、効力発生日は、本年6月30日に変更しております。

(参考)

	決定額	直近の配当予想 (2019年6月10日)	(ご参考) 前期実績 (2019年3月期)
基準日	2020年3月31日	同左	2019年3月31日
1株当たり配当金	15円00銭	25円00銭	26円00銭
配当金総額	529百万円	—	924百万円
効力発生日	2020年6月30日	—	2019年6月28日
配当原資	資本剰余金	—	資本剰余金

※ 純資産減少割合 0.024 (小数点以下3位未満切り上げ)

#### 4. 今後の見通し

今後の見通しにつきましては、本年5月25日付公表の「2020年3月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」のとおり、2021年3月期の連結業績予想につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を現時点において合理的に算定することが困難であるため、未定とさせていただきます。今後、業績予想の算定が可能となった時点で速やかに公表いたします。

株主・投資家をはじめ関係者の皆様には、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以 上